

令和6年度第3回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

令和7年2月7日(金) 15時15分 から 16時15分 まで  
岩手教育会館カンファレンスルーム200

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
  - (1) 令和6年度の経営評価(実績見込)について
  - (2) その他(企業局事業の動向について情報提供)
- 4 閉 会

所 属		氏 名
委員長	一関工業高等専門学校	あかし 明石 なほゆき 尚之
委 員	いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社	あべ 阿部 えいこ 瑛子
"	早稲田大学水循環システム研究所 株式会社群馬東部水道サービス	なみかわ 濤川 すすむ 進
"	国立大学法人岩手大学	わたなべ 渡部 あさみ あさみ
"	盛岡ガス株式会社	わたなべ 渡邊 のりお 憲郎
企業局	局長	なかさと 中里 ひろみ 裕美
"	技監兼技師長	むらかみ 村上 としひろ 敏弘
" (経営総務室)	特命参事兼管理課長	まつもと 松本 さとし 哲
"	予算経理担当課長	ささき 佐々木 のぞみ のぞみ
" (業務課)	総括課長	いとう 伊藤 たかゆき 隆行
"	事業担当課長	すがわら 菅原 ひであき 英明
"	電気課長	みお 三尾 ともあき 友明
"	土木・施設担当課長	こにし 小西 たつや 達哉
" (施設総合管理所)	施設総合管理所長	たかはし 高橋 ひろし 浩
" (県南施設管理所)	県南施設管理所長	むろつき 室月 あつし 敦
事務局	経営総務室 経営企画課長	しらい 白井 たかあき 孝明
"	経営総務室 経営企画担当 主任主査	きくち 菊池 ともや 智也
"	経営総務室 経営企画担当 主査	ひがしの 東野 じゅん 淳
"	経営総務室 経営企画担当 主任	たかむら 高村 たくみ 匠
"	経営総務室 経営企画担当 主任	かわくち 川口 たくみ 拓実

(委員 50音順 敬称略)

---

---

( 発言者 )

( 発言内容 )

【 1 開 会 】

白井 皆様、足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。  
経営企画課長 定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第3回岩手県企業局経営評価委員会を開催いたします。

本日、暫時、進行役を務めさせていただきます経営企画課長の白井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本会議は、基本的に公開として開催することとしており、ホームページ等でも掲載しているところですのでよろしく願いいたします。本日の傍聴者はゼロでございます。

それでは、お手元の次第により、進行して参りたいと存じます。開会に当たりまして、企業局長の中里よりご挨拶申し上げます。

【 2 挨拶 】

中里局長 皆様、本日は大変お忙しい中、そしてお寒い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回の11月に開催した委員会では、上半期の経営評価についてご意見をいただいたところでございます。本日は今年度最後の経営評価委員会ということで、令和6年度の実績見込みについてご意見をいただきたいと思っております。

今年度を振り返りますと、電気事業では、国が定めるエネルギー政策の基本方針である、第7次エネルギー基本計画の原案が公表されました。公表された内容によりますと、2040年度の電源構成について、再生可能エネルギーを4割から5割程度とし、主力電源として最大限導入すると位置づけられていると認識しております。当局におきましても、再生可能エネルギーの拡大に向けた取組を進めておりまして、今年度は、新規水力発電所の可能性調査を実施したほか、再開発による発電電力量の増加に向け、胆沢第二発電所や入畑発電所の再開発事業を着実に進めて参りました。

工業用水道事業においては、計画的な点検及び作業を実施し、供給停止を発生することなく安定供給を継続しました。また、昨年度から着手している新北上浄水場建設第二期工事の土木工事に加え、機械設備の工事についても現地の施工が開始され、新たな水需要に対応できるように着実に進めてきているところでございます。

まだ年度の取組が終わっていない途中の段階ではございますが、今年度の取組を一旦ご評価いただき、いただいたご意見を踏まえながら、来年度以降の取組を進めてまいりますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

白井 それでは議事に入りたいと存じます。  
経営企画課長 以降の議事進行は、明石委員長にお願いしたいと思います。

【 3 議 題 】

( 1 ) 令和 6 年度の経営評価(実績見込)について

明石委員長 委員長の明石です。それでは、「令和 6 年度の経営評価(実績見込)」についてご意見を頂きます。事務局から説明をお願いします。

令和 6 年度の経営評価(実績見込)について  
経営企画担当高村主任が下記資料に基づき、説明を行った。  
資料 2 令和 6 年度 経営評価総括表(実績見込)

明石委員長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

渡部委員 1 ページ目と 7 ページ目の経営目標に記載の「達成率」については、単位が異なるのでパーセントと記載した方が良いかと思えます。  
次に、1 ページ目の特記事項 について、今年度の導入が不可能になったとのことですが、予算の確保は次年度に繰り越しということで理解してよろしいものでしょうか。

白井 達成率のパーセントの記載については参考にさせていただきます。  
経営企画課長

三尾 今年度導入を見送った柏台発電所の保守データ収集システムについて、  
電気課長 令和 8 年度に導入を計画しております。

渡部委員 続きまして、4 ページ目 (2) 特記事項 1)に入札不調があったとありますが、入札不調の理由は为什么呢。

小西 入札不調の理由について、まず、こちらの業務は年度当初に国の補助金を  
土木・施設 交付申請し、交付決定を受けてから発注する必要があったため、十分な  
担当課長 履行期間を確保できなかったこと、そして、一つの業務委託の中に測量と  
地質調査を含めて発注したところ、対応可能な受注者がいなかったためと  
考えおります。

渡部委員 こうした業務は入札の対象が県内企業になるのでしょうか。

小西 業務の内容によりますが、新規開発に係る具体的な検討は県外業者が中  
土木・施設 心になると思われます。測量や地質調査については、県内業者で対応が可  
担当課長 能と考えております。

---

濤川委員 4 ページ目 (2) 特記事項 1)について、基本設計、概略設計、開発可能性調査とあるがこれらの違いは为什么呢。

小西 水力発電所の新規開発にあたり、最初に開発可能性調査を行います。この段階では概略の可能性調査を行い、その中で開発可能性があるのであれば概略設計により詳細な検討を行います。概略設計により有望な地点と認められましたら、次に基本設計に移行します。基本設計で事業性が認められましたら事業化に移行し、実施設計にて詳細を検討していくものとなっております。

濤川委員 そうしますと、今年基本設計に進んだ地点はかなり有望な地点と考えてよろしいのでしょうか。また、その出力は大体どのぐらいになりますでしょうか。

小西 今年度の基本設計については、有望な地点と考えていたところですが、開発にあたり固定価格買取制度(FIT)が適用できれば事業化の可能性がございましたが、制度を所管する東北経済産業局に問い合わせたところ、FITの適用対象外ということで経済性を見込めず事業化を見送る判断をしたところでした。発電出力は200kW弱を計画しておりました。

阿部委員 4 ページ目 (2) 特記事項 の未利用エネルギーの活用推進について、出力制御機器の設置が必要ということですが、こちらは高価なものになるのでしょうか。

また、5 ページ目 (3) の今後の対応のところに、ダムの水位運用にどのような影響を与えるかとの記載があり、おそらく水力発電を想定されているかと思えます。これに関しては意見になりますが、風力とはまた違った環境面での観点が必要になるかと思えますので、こちらに記載の通り十分に検討をして頂ければと思います。

三尾 未利用エネルギーの活用推進についてですが、こちらは既設発電所の出力アップに伴い、東北電力ネットワークに系統への接続可否を問い合わせたものです。問い合わせた結果、系統が逼迫している際は発電機全体が出力制御の対象となること、また、出力制御機器の設置を条件に可能として回答を得たものです。この出力制御機器については、メーカーでも開発中のものがございます、設置の見通しが立たず、金額も不明であり、現時点では実現が難しいため、今後の状況を見ながら事業性を判断していこうと考えております。

阿部委員 資源エネルギー庁のホームページを拝見しますと、出力制御についての記載があり、水力発電の出力制御は難しいのかなと感じたところです。

渡邊委員

8 ページ目 2)のスマートメーターの試験導入に向けてというところですが、費用対効果や運用上の問題点を課題として挙げていますが、一番問題となるのはどの部分になるのでしょうか。当社もこれからスマートメーター導入に向けた検討を考えているところがあり、参考にさせて頂きたいと思っております。

次に、収支に関しまして、電気事業については費用が当初計画に対して削減されており、収益も素晴らしいと思います。工業用水道事業について、計画に対する達成度はAですが、費用が収益より大きく、新規事業に伴う減価償却費が膨らんでいるためかと思いましたが、こういった評価でよいのか素朴な疑問として教えて頂きたいです。

次に、12 ページ目 2)に記載の企業局働き方改革ロードマップなど業務改善に係る取組についてですが、こういった内容を局内で共有するのが難しいかと感じておりますが何か工夫されていることがございましたらご教示願えればと思います。

菅原  
事業担当課長

スマートメーターの試験導入について、現在検討しているところですが、我々の工業用水をご利用いただいているユーザー数は20者程度となっております。そうすると、導入費用や、メーター自体をユーザー様の方でつけておりますので、そういったところも踏まえて、どのように対応をしていったらよいか、実際の導入を見据えて行う必要があるのではないかというところで、現場事業所を含めて検討を進めているという状況でございます。そこが整理できた段階で、ユーザー様の意向調査を行っていただければと考えております。

次に、収益と費用の関係ですが、新しい浄水場が令和5年3月に完成し、令和5年度から資産計上になったところがございます。それに伴いまして減価償却が大きくなり、費用が膨らんでおります。それまでは、収益と費用が均衡し、若干の利益を上げてきたところですが、当面はこのように費用が収益を上回っていく見込みとなっております。先行投資の結果と捉えております。

松本  
特命参事兼  
管理課長

業務改善に係る取組の局内周知について、職員向けの説明会を実施しているほか、人事異動後には新任職員向けの説明会も実施しております。また、規程の共有方法については職場内で検討しているところです。

渡部委員

12 ページ目 2)について、研究結果等をみますと、コンサルタントが一定期間職場改善に向けた助言等をするよりも、職場の実態に即して労使がしっかりコミュニケーションをとりながら、どのような職場づくりを展開するかという課題を共有することや、その取組をともに行うことが重要だと位置づけられていますが、こうした取組の過程において、現場からはどのような改善課題が上がっているのかご教示ください。

次に、11 ページ目の経営目標について、電気主任技術者等の免状取得

---

が挙げられていますが、こうした資格試験にはそれなりの時間や労力を有すると思いますが、資格取得に向けて、健康的な生活を維持しながら勉強時間を確保できるような配慮、例えば残業の免除とか、そういった取組がありましたらご教示ください。

次に、人材の確保育成について、インターンシップとして大学生2名を受け入れ、5日間企業局の業務を体験してもらったとのことですが、十分な内容だったのか、できればもう少しやってみた方が良いと考えているのか、それとも5日間の日数はこれからも継続しようと考えているのか、この点についてご教示願います。

松本  
特命参事兼  
管理課長

現場から上がっている課題について、所管課として業務改善に関する取組を通知等により情報発信しているつもりではありますが、それがうまく伝わっていないようですので、担当者間で今後どう進めていくかを相談しているところです。そのほか、仕事の効率化に関して、業務の簡略化や、システム化が出来ないかなどの相談を受けています。こちらに関しては、仕組みの導入が必要になるなど、簡単には解決できない課題になりますので企業局内でのDX化について検討しているところです。

次に、資格取得に対する配慮について、残業免除を制度化してはいませんが、取得を目指す職員に対して、先輩職員による勉強会を開催し、試験に向けて個別に情報提供やアドバイスを行うなどの支援を行っています。

次に、インターンシップについては、知事部局が期間を設定するなど取り纏めを行っており、企業局もその取組の中で電気、機械系の学生を受け入れているという位置づけですが、県全体で行うことにより、企業局単独で行うよりは学生への周知に効果があるものと考えております。インターンシップの期間については、設定された期間の中で当局として可能な限り学生に学習機会を提供していると考えておりますので引き続き取り組んで参りたいと思います。

濤川委員

スマートメーターについて、水道事業ではユーザーが膨大にいるため検針の省力化に効果があることと、民地に立ち入ることでトラブルになる可能性があるためこれを回避できること、また、車庫の中にあって見ることができないメーターの検針が可能になるなどのメリットがあります。企業局の工業用水道事業では、ユーザー数が約20件とのことですので、お客様の施設に立ち入ることはそれほど難しくないように感じますし、さらに前回この会議で、検針はお客様とのコミュニケーションをとる意味での訪問という効果もあるとお聞きしました。それでもなお、新技術としてスマートメーターを必要としている理由をもう少し掘り下げてお聞かせいただければと思います。

菅原  
事業担当課長

今回、スマートメーター導入の検討を開始したのは、職員からの提案があり、事務の効率化の観点に基づいたものです。検針を実施する職員には

---

かなりの負担感があるようで、実際に導入が可能か検討を始めたところです。前回の委員会でもお話ししたとおり、ユーザーとのコミュニケーションに係る問題もあり、これからどう進めていくのかを現在整理をしているところです。

濤川委員 職員の方のご負担というのは、どういったことが負担になるのでしょうか。

菅原  
事業担当課長 工場によって、メーターがすぐ見られる場所にある工場もあれば、メーターの設置場所に行くためにユーザーの担当者に案内して頂く必要がある工場もある上に、検針した結果を、料金調定を行っている所管課に1日で送らなければならないということも負担になっているようです。

明石委員長 そのほか質問等はございませんか。それでは、委員の皆様から出されたご意見を参考に、今後の取組を進めて頂きたいと思います。

### 【 3 議 題 】

#### ( 2 ) その他(企業局事業の動向について情報提供)

明石委員長 その他としまして、事務局から企業局事業の動向について、情報提供をお願いします

経営企画担当高村主任が下記資料に基づき、情報提供を行った。

参考資料 2 再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る企業局の取組について

明石委員長 ご質問、ご意見ございませんか。なければ、本日予定した議題は以上となります。スムーズな議事進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、残りの進行は、事務局にお返しいたします。

白井  
経営企画課長 本日は貴重なご意見、ご助言を賜り誠にありがとうございました。いただいたご意見等を参考にさせていただきながら、令和7年度におきましても、予定する業務や課題に取り組み、中期経営計画を推進していきたいと思っております。本日の審議に関する議事録は、後日各委員に照会のうえ、ホームページに公開いたしますので予めご了承願います。最後に、閉会に当たりまして、局長から一言御礼を申し上げます。

中里局長 皆様、本日はどうもありがとうございました。

前回も申し上げましたが、取りまとめをするにあたり、局内で何度も協議をいたしまして取りまとめをしております。その際に時間をかけて、記載をしたところを、皆さんからご質問ご意見をいただき、まさしくその通りだなと思っておりまして、そこはやはり今後も留意しながら進める必要

---

があると、改めて認識をしたところでございます。本当にありがとうございました。

引き続き、皆様方のご意見を頂戴しながら取組を進めて参りたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

白井 経営企画課長                      それでは、これを持ちまして令和6年度第3回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。